

平成 27 年 黒部市教育委員会 12 月定例会議事録

開会年月日	平成 27 年 12 月 22 日 (火) 午後 3 時
会場	黒部市役所 202 会議室
会議の種類	定例会
出席委員 (5 人)	1 番 川崎 正美 2 番 水野 恵子 3 番 村田 聖士 (委員長) 4 番 大丸 勝男 5 番 能澤 雄二 (教育長)
出席職員 (10 人)	教育部長 事務局次長・学校教育課長・給食センター所長 事務局次長・生涯学習課長 スポーツ課長・フルマラソン推進班長 図書館長・図書館構想推進班長 子ども支援課長 (幼稚園教育担当) 学校教育課 学校教育班長 生涯学習課 社会教育班長 生涯学習課 ジオパーク推進班長 学校教育課長補佐・庶務係長 瀧澤 茂宏 御囲 泰晃 飯野 勉 魚谷八寿裕 中谷 松憲 霜野 好真 尾村 国昭 横山 栄人 西中 雅博 神保 竜
会議開始	午後 3 時 (市民憲章朗唱)
委員長	只今から、黒部市教育委員会 12 月定例会を開会します。初めに、次第の 2 番「会議録の署名について」は、委員長の私が署名します。 次第の 3 番、「議事録について」であります。11 月定例会の議事録ですが、事前配布してありますので読み上げは省略いたします。訂正・質問等がございましたらお願いします。(質疑なし) ないようでありますので、私が後ほど署名いたします。 次第の 4 番、教育長報告をお願いします。
教育長	いよいよ今年もあと 10 日ほどを残すのみとなりました。今年最後の定例教育委員会となりますが、委員の皆様にはご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、昨日は高志野中学校体育館の竣工式に出席いただきまして、ありがとうございます。新聞等で既にご承知かと思いますが、12 日の夕方でございますが、中学生 3 名がひき逃げに遭うという交通事故が発生致しました。3 名とも市民病院に搬送されましたが、幸い怪我の程度は軽く、そのまま帰宅し、14 日月曜日から元気に登校しております。この事故を踏まえ、また、先日、交通死亡事故等も市内でありましたが、これから積雪期を迎えるにあたり、改めて交通安全の徹底について指示していきたいと思っております。明後日、24 日には市内の幼稚園、小学校、中学校に於いて終業式を迎えます。2 学期中は特に大きな事故もなく、終業式を迎えることができ、喜んでいただいております。子ども達には冬休みを有意義に過ごしてもらって、全員が笑顔で 3 学期を迎えられるように願っております。それでは 4 番目の教育長報告を行います。

1 所管事務の状況報告について

(1) 黒部市地場産学校給食の日 (11月27日 各小中学校)

今年はメイン会場が前沢小学校で行われました。

(2) プラネタリウム祭り (11月28日～29日 吉田科学館)

(3) 地区公民館まつり巡回、青少年育成黒部市民会議下立支部第33回年忘れジャンボもちつき大会 (12月13日 下立公民館)

2 出席した会議の概要報告について

(1) 第2回黒部市総合教育会議 (11月27日 市役所)

(2) くろべ女性団体連絡協議会合併後結成10周年式典 (11月28日 パレス扇寿)

(3) 第2回黒部市社会教育委員会 (12月1日 市民交流サロン)

(4) 第2回管内市町村教育委員会教育長会議 (12月2日 富山市)

(5) 黒部市議会12月定例会 (12月3日～17日 市役所)

(6) 高志野中学校体育館竣工式 (12月21日 高志野中)

(5)黒部市議会12月定例会につきましては、4人の議員から一般質問がございました。後程、報告事項にございます。それから高志野中学校の体育館の竣工式が昨日行われたわけですが、古い体育館は現在取り壊し中でありまして、3月までに取り壊し工事が完了します。跡地については駐車場として整備をしたいと思っておりますが、平成28年度中に埋め立てまして、実際の整備は平成29年度になると思っております。

3 所管事務に関する問題・情報等について

(児童・生徒及び教職員の安全・安心に関すること)

(1) 児童生徒の交通事故等

・12月12日(土)午後5時45分ごろ 堀切地内

中2男子生徒3人が道路脇の幅2mほどある路側帯で自転車にまたがって話をしていたところ、後ろから来た車が路側帯に入り込み3人をはねてそのまま逃げ去った。生徒の内の一人が後ろから来た車に助けを求め、救急車で市民病院の救急外来に搬送された。診察の結果、3人は足や尻などを打撲し軽いけがをした。ひき逃げ犯は、同日午後7時15分に逮捕された。

※全小中学校に通知文を送付し、事故の事実を知らせるとともに、各校で再度交通安全指導の徹底を図るよう指示した。また、該当中学校では、12月14日(月)の朝、全校集会を行い、生徒に対し交通安全に気をつけるよう強く呼びかけた。

(2) 教職員の交通事故等 (なし)

(3) 不審者等の情報 (なし)

(4) いじめ (11月報告分)

小学校については認知件数3件、新規で3件でございます。また、未解消については2件ありまして、対応状況については記載の通りです。中学校につきましては認知件数が2件、内訳は新規1件、継続が1件ということでございます。

教育長報告は以上でございます。

委員長

只今の教育長報告について、何かご質問等ありましたらお願いします。

私から1つ、高志野中学の跡地ですが、取り壊しが3月に終わって、28年度に埋め立てをするということですが、すぐに駐車場として使用できる状態にならない、使えない

状態で1年間置いておくしかないということなのでしょうか。

教育長

3月までには取り壊しは終わるのですが、跡地は学校敷地よりも1メートル程度低い
ため、土砂を入れて嵩上げるわけですが、いろいろな公共事業で出た残土を無償で入
れようと考えております。その嵩上げを来年度中に実施する予定でありまして、それが
来年度のいつ頃完了するかははっきりしませんが、恐らく冬前には完了するだろうと思っ
ております。その時点で、舗装はありませんが、とりあえず車は駐車できる状態にな
ると思います。それを踏まえて平成29年度に舗装と区画線の整備をするということです。

委員長

取り壊した跡地が、1年間どういう状態となるのか、ちょっと気になったものですか
ら確認いたしました。

事務局
(学校教育課長)

安全確保という点では、フェンスを設置する予定であります。また、駐車スペースだ
けでなく、中学校統合後のスクールバスを運行する想定で、バスの駐車スペース、待機
場やロータリースペースを確保することも考えております。

委員長

それも合わせて平成29年度に整備するということですね。

事務局
(学校教育課長)

そうです、埋め立てが平成28年度、それ以降でそういった整備を図っていきたくい
うことであります。

委員長

段取り的には、すぐに整備できないものかと思つたものですから聴いてみました。
また、コスト削減の対応ということだと思います。

事務局
(学校教育課長)

公共工事の残土活用ということで、桜井中学校の残土もそちらに移すということも考
えています。ご理解を賜りたいと思います。

委員長

分かりました。他に何かありますでしょうか。(質疑なし)
次に次第の5番、議案に移ります。「議案第26号 黒部市奨学資金規則の一部改正に
ついて」であります。事務局から説明願います。

事務局
(学校教育課長)

議案第26号 黒部市奨学資金規則の一部改正でございます。24ページから30ページ
に資料などを添付させていただいております。これにつきましては、平成28年1月1日
から施行されますマイナンバー制度の導入に伴う、新たな条例の制定に併せた改正でござ
います。主な改正点といたしましては、奨学生願書の様式の改正でございます。29ペ
ージの新旧対照表をご覧いただければ分かりやすいかと思つています。29ページと30ペ
ージですが、丸で囲ってあります部分が改正点でございます。個人番号の記載欄を新たに
設けるものでございます。また、学資の収支予定、顔写真の添付を不要とするなど、こ
の機会に様式の記入内容の見直しを図るものでございます。学資の収支予定欄の削除は、
これらの細かい収支は、学生生活が始まる前であり具体的な記載が難しく不要と判断し
たためです。顔写真については、審査要件ではなく他の市町村でも添付を求めている例
がないことから添付不要といたしました。以上です。

委員長

質問ありましたらお願いします。

委員 確認ですが、保証人の欄を保護者とする改正ですが、様式の2ページ目の「記入上の注意」の欄は、保証人のままとなっていますが、ここは変更しないことよろしいのでしょうか。保護者と保証人では、意味が違ってきますので。

委員長 まず、「保護者に変えるのでいいですね」ということと、「保護者だとすると次のページの記入上の注意は保証人でよいですか」という質問ですね。

事務局
(学校教育課長)
委員 改正前の様式の中で、保証人と書いてある部分は全て保護者となります。

委員 保証人を別に立てなければいけないのか、保護者がそのまま保証人になるのか、この様式だと分かりづらくなっていると思うので。

委員長 これ、2ページ目の記入上の注意のところ以前に名前書いてはんこを押すところに保証人と。これは保護者もしくはこれに代わる適当な者ということであれば、逆にここは保証人のままの方がよいのではないかと、いう気もしましたがけれども。保護者って変えたら全部保護者に変えなければいけないね。保護者とは父母またはこれに代わる適当な者という説明をすることになりますね。

事務局
(学校教育課庶務係長) 30ページの「保証人」という欄、印鑑押す場所と下の記入上の注意、こちらは表面と合わせて保護者に直さなければいけない部分で、修正漏れです。保証人については、後々返済の関係もございますので、別の様式で申請時に保証人をたてていただくこととなります。

委員 そういことですね。願書を出すときは、お金を借りるときですので奨学生本人は、まだ子ども（生徒）ですから保護者と一緒に申請する。あとからきちんと返済するために、保護者だけでなく他にも保証人を立てるといことですね。

事務局
(学校教育課庶務係長) はい。返済能力のある保証人は、保護者を含め複数名立てるといことです。

委員 保護者の定義という部分では、どうなりますか。

事務局
(学校教育課庶務係長) 保護者は、通常は父母を指しますが、父母がいない場合や家庭の事情等で、祖父母やその他の方が保護者的立場のご家庭がある場合も想定されるいことです。

委員 父母またはこれに代わる適当な者いことだと思います。

委員長 規則を読めば、保証人や保護者についても分かるようになっていすね。
よろしいですか。それでは、様式の2枚目の「保証人」の部分「保護者」に修正するいこととお願いしす。

事務局
(学校教育課長) 不手際がありまして申し訳ございませぬ。第5条関係の様式につきましては、様式中の「保証人」と記載してある部分をすべて「保護者」に改めるいことと、修正漏れ

となりました、様式の2枚目にあります「保証人」の部分も「保護者」に改めたいと思います。申し訳ございませんでした。

委員長

ほかに質問等ありませんでしょうか。(質問なし)

なければ採決をします。議案第26号について、原案のとおりご異議ありませんか。(異議なし)

ご異議なしでありますので、議案第26号は、原案のとおり決しました。

次に次第の6番、協議に移ります。

はじめに、「黒部市教育の大綱(案)について」であります。

事務局から説明願います。

事務局

(学校教育課長)

31ページでございますが、別冊も用意しておりますので、別冊で説明したいと思えます。去る11月27日に開催されました教育総合会議で協議されたご意見などを踏まえ修正させていただきました。

1 大綱の策定

基本的な文面は変わりませんが「なお書き」以降の部分削除するものでございます。

2 大綱の位置づけ

変更はありません。

3 大綱の対象期間

言い回しを整備したということと、年次的な表現の部分で「3年間」を削除したいということでもあります。

4 大綱の理念及び目標

大綱の理念及び体系図として示しておりましたけれども、分かりづらいというご意見もありましたので、見直しをして、理念と目標を設定することといたしました。理念については変わりませんが、前回まで「基本方針」、「基本施策」として記載していたものを「5つの人づくり目標」としたところでございます。

5 人づくり目標の具体的内容

前は「5 基本施策の具体的内容」としていたところを「5 人づくり目標の具体的内容」というふうに変更させていただいております。

【人づくり目標1】

前回と同様に2つの項目内容で整備をさせていただいております。

【人づくり目標2】

10の項目はそのままございまして、内容も前回と同じです。

【人づくり目標3】

ここで少し修正がありまして、(2)の方で委員から提案がありましたように、「興味・関心を育てる」というような表現に修正をしたところでございます。

【人づくり目標4】

前回と同様に2つの項目で整備しておりますが、内容については「図る」「推進する」といった表現に改めております。

【人づくり目標5】

前は4つの項目で整備しておりましたけれども、平成28年度の教育の方針において、1項目を追加したいと考えているところでございまして、教育の方針との整合性をはかるために、(5) 健やかな子供の育成と学校教育・スポーツの充実、記載の2項目を追加させていただいております。

5ページでは、「当面する重点施策」と記載しておりましたが、「当面する課題と取組」というように改めまして、ご指摘がありましたように1行から2行程度にまとめたところでございます。平成28年2月28日開催予定の第3回総合教育会議で最終的に確定をさせていただきたいというように考えております。それまでの間に教育委員の皆様のご意見をいただきながら完成形にもっていきたいと考えております。また、以上です。

委員長

今日は、どの程度まで協議すればよいですか。

事務局
(学校教育課長)

2月に予定している総合教育会議までに内容を固めていく前段の作業となります。1月定例教でも機会がございます。修正点も含めざっくりばらんにご意見をいただければと思います。

委員長

わかりました。今日で決めてしまうわけではありませんので、気づいた点などがあれば言うていただくということで進めたいと思います。では、私からですが、気になるのは「5つの人づくり目標」と書いていただいたのですが、「目標」という表現が合っているのかどうかということです。「人づくり」の後に続く言葉が「目標」というのが、少し違和感があるように思いました。ほかに適当な言葉が思い浮かびませんが、「理念」の部分は、「〇〇の人づくり」で、理念を実現するための5つのアプローチ、方法、そういうイメージなんです。どういう言葉がいいかは別として、理念に続く具体的な部分を示す言葉として「ひとづくり」の後に「目標」というのがちょっと違う気がします。単純に言うと「方法」や「アプローチの仕方」ということになると思います。「人づくり目標1」「人づくり目標2」と書かれてしまうと、下の言葉としっかり繋がらないなというのが今の感想です。それから、もう一点ですが、4ページの5番の「体力づくり」というのは「つくり」というので合っていますか。「づ」と濁さないのですか。あとは6番目の項目ですが、「当面する課題と取組」についての表現は、「直面する」または「当面“の”」なら分かるのですが、「当面する」と言われるとちょっと意味が分からないような気がします。「直面する課題」または「当面の課題」としたほうが良いかと思います。

事務局
(学校教育課長)

最初に言われました「目標」の表現については、再度、事務局におきまして詰めてまいると思います。それから、「当面する」については、「当面の」と改めたいと思います。

事務局
(学校教育班長)

「体力づくり」が「づくり」ではないかという点につきましては、文部科学省では、用語として「つくり」を使用しております。

委員

確かに文科省では「体力づくり」ではなく「体力つくり」と表現していたと思います。

委員長

濁らないのが正解ということですか。

事務局
(学校教育班長)

従来からそのように統一されております。

委員長

正解というか、一般用語と違う公的な用語のルールのようなものがありますので、そこは整合性がとれていればよいと思います。「人づくり」の場合は「づ」でよいのですか。「人づくり」は全部濁っていますし、例えば「物づくり」や「学校づくり」という場合

も一般的には「づ」だと思います。そこはどちらが良いのかということよりも、一定のルールに従うということと、統一が図られているということであれば良いと思います。

事務局
(教育部長) 教育の方針におきましても「体力づくり」以外の言葉は「づくり」と一般的な用語を使用しております。

委員長 今はルールどおりという対応ですね。そうであれば、良いと思います。

事務局
(学校教育課長) 文科省は体力の部分のみ「づくり」という表現をしているということですので、教育の方針に沿った大綱ですので、「体力づくり」の「づくり」はそのままとさせていただきたいと思います。

委員長 分かりました。ほかにありますか。

委員 先ほどの「人づくり目標」の件ですが、単に「人づくり1」「人づくり2」とかにしても良いのではないのでしょうか。

委員 そうですね。そっちの方がすっきりとするかもしれません。

委員長 目標に代わる言葉として、あまり軽い言葉も入れたくないです。

委員 無理に言葉を入れないで「人づくり1」「人づくり2」としてはどうでしょう。

委員長 そのような感じで十分かもしれません。他にも意見や何か気づいたことがあれば後日にでも事務局に連絡するというだけでも良いと思います。それで、来月の定例教育委員会で、協議して2月に向けた案としていくことにしたいと思います。よろしくお願いたします。

では、大綱の協議についてはこの程度にしまして、次に移りたいと思います。

次第の7番、報告です。はじめに、「黒部市議会12月定例会一般質問・答弁要旨」についてであります。事務局からお願いします。

事務局
(教育部長) 先程、教育長からもありましたが、個人質問として4人の方から質問がありました。大項目として4項目、中項目として13の質問がございました。

<成川正幸議員>

(質問項目) 障害者差別解消法の対応について

(質問要旨) (1) 障がいのある子どもが充実した教育を受けるために、スタディ・メイトやスクールカウンセラーなど教員の補助的人員の増員が必要だと考える。学校ではどのように取り組んでいくのか。

(答弁要旨) 答弁者：教育長

スタディ・メイトを25人配置している。スクールカウンセラーは11名派遣している。年々増員、拡充により引続き支援体制の充実に努めたい。

(質問要旨) (2) 災害時に一時避難場所にもなりえる学校などのバリアフリー化の進捗状況はどうか。

(答弁要旨) 答弁者：教育長

障害のある子どもが就学する際には、手すりやスロープの設置等必要な校舎改修工事を行っている。新築や改修の際にはバリアフリー化を意識した施設整備に努めている。

<村井洋子美員>

(質問項目) 学校給食における食物アレルギー対応について

(質問要旨) (1) 食物アレルギーの児童に対して、どのような対応がとられているのか。

(答弁要旨) 答弁者：教育部長

平成 24 年度からは卵と乳製品を除外した除去食、平成 25 年度からは代替食を提供している。また、今年度は 14 名に対して提供している。詳細な情報の提供を希望される方が増加しており、平成 24 年度が 2 名だったのが、平成 27 年度は 10 名に増えていっているということで、詳細献立と原材料名や配合割合に関する資料を希望する保護者、学校へ提供している。

(質問要旨) (2) 児童や親・学校や医師などの共通認識や連携はどのように図られているか。

(答弁要旨) 答弁者：教育部長

学校生活指導管理表に基づいて保護者・学校・栄養教諭等と個別面談を実施して、除去食および代替食を提供する場合は三者で確認している。

(質問要旨) (3) 対象児童だけでなく、周りの子どもたちへの食物アレルギーに関する理解や周知は図られているか。

(答弁要旨) 答弁者：教育部長

要望のあった学校に栄養教諭が訪問して、給食の内容が違うのは「好き嫌いではないこと」「命に関わる場合もあること」、また、「周囲の協力が必要であること」を給食時間を活用し指導している。今後も児童生徒等や教職員等への出前講座などで周知していきたい。

(質問要旨) (4) 今後増え続ける食物アレルギー児童に対し、給食設備の拡充も視野に入れるべきではないか。

(答弁要旨) 答弁者：教育部長

現在、20 人以上のアレルギー対応食を調理・配缶することは 1 度に出来ず、非常に厳しい状況となっている。情報の確認方法や調理方法、人員体制の見直しを図り、施設の拡充については、状況を見ながら検討していきたい。要対応者が 20 人以上となると、給食センターでは作ることが困難ということである。

<辻 靖雄議員>

(質問項目) 愛本刳橋の復元を

(質問要旨) (1) 前田綱紀 5 代藩主の決断をどのように評価するか。

(答弁要旨) 答弁者：市長

前田綱紀が橋を架けるということを決断されたということで、リーダーとして家臣の反対にも屈せず、橋を架けることを実現した先人のリーダーの勇断に敬意を表す思いである。

(質問要旨) (2) 宇奈月友学館にある 1/2 の復元模型展示の思いは。

(答弁要旨) 答弁者：副市長

模型は歴史資料「越中新川郡愛本橋百分一之図」を復元しており、地元の文化遺産でもあり、忘れることなく後世に伝えていかなければならないもの。継続して調査・研究・

PR活動を続け、地域の宝を伝えていきたい。

(質問要旨) (3) 勿橋架橋 350 年記念ロープ復元模型展示の意義は。

(答弁要旨) 答弁者：教育長

平成 24 年度が、愛本勿橋架橋 350 周年の記念の年であったことから、吉田科学館ではプラネタリウム番組の投影を行った。そのほか、「愛本橋を科学する」と題した特別展示、それから歴史民俗資料館では「天下一の愛本橋」と題した特別展示を行った。更に愛本勿橋が架けられていた場所で、ロープ復元模型展示を実施したということで、これについては宇奈月小学校の児童等が形状や高さを実物大で再現し、郷土愛の醸成と高揚を図る契機となったと考える。

(質問要旨) (4) 国家プロジェクトとして「中央要望」の決意はあるか。

(答弁要旨) 答弁者：市長

ハードルが大変高い計画であるということ、それから地域振興や観光の素材として大きく期待できると考えており、復元の機運を高めることが必要と考えている。より効果的な事業展開のため、調査・研究・PR活動を続けていきたいと考えている。

(質問要旨) (5) 第 2 次総合振興計画に導入すべきと思うが。

(答弁要旨) 答弁者：市長

第 2 次総合振興計画は来年度から 2 ヶ年をかけて策定する。調査、研究の成果を踏まえながら総合振興計画への位置づけについて検討されていくものと考えている。

<柴沢太郎議員>

(質問項目) 来年度から使用される教科書（北方領土に関する記載について）

(質問要旨) (1) 来年 4 月から黒部市の中学校で使用される社会科の教科書で、日露和親条約に関する記載が旧暦（1854 年）、北方領土の日は新暦（2 月 7 日）となっており非常に複雑なことになっている。また、公民の教科書では、日本が北方領土を開拓したのは明治以降との記載となっているが、こちらの記載について教育長の見解を伺う。

(答弁要旨) 答弁者：教育長

日露和親条約は安政元年 12 月 21 日付で締結されており、これを新暦で表すと 1855 年 2 月 7 日。旧暦で表すと 1854 年 12 月 21 日。文科省はいずれの表記も誤りではない趣旨の回答をしており、教科書自体は問題ないと考えている。生徒が混乱を招く恐れもあるので、学校で指導する際には十分な配慮が必要と考えている。開拓の始まりの時代については、「住む」と捉えれば江戸時代からとなり、産業等の生活基盤を整えると解釈すると明治期になる。文科省も双方誤りではないと判断しており、教科書としては問題ないと考えている。

(質問要旨) (2) 元島民の方が行っている北方領土「出前講座」や返還要求運動に取り組んでいる方々が発する言葉と、学校の授業で教えることが異なってしまうことも考えられる。北方領土に関して熱心に勉強している黒部市の生徒に、来年度から授業をどのように教えていくのか教育長の見解を伺う。

(答弁要旨) 答弁者：教育長

先述のとおり、2通りの捉え方があるということ。新暦の 1855 年 2 月 7 日に条約が締結されたということ踏まえ、北方領土の日が定まっている。全国的な大会が行われるということも合わせて学校現場に伝えながら北方領土に関する学習が誤解無く適切に行われるよう努めていきたい。

以上が、質問と答弁の要旨でありました。

委員長

質問がありましたらお願いします。

事務局
(教育部長)

今回から新しい議場になりまして、これまで代表質問が1時間半、個人質問が60分ということで、議員の質問時間と答弁時間も含めた時間でしたが、今回から質問の持ち時間が変更されました、代表質問では、会派の所属人数が5人以上の場合は30分、5人より少ないところは、20分、個人質問はすべて20分ということで、いずれも議員の質問時間です。答弁の時間は、持ち時間に含めません。それから、代表質問をした議員も、個人質問もできるということに変更になったところでもあります。

委員長

特に無いようですので、次に「各課等の事業経過と予定」に移ります。
まず、学校教育課からお願いします。

事務局
(学校教育課長)

<経過事業>

- ・11月27日 第2回黒部市総合教育会議 (203 会議室)
- ・12月2日 第2回管内市町村教育委員会教育長会 (東部教育事務所主催：森林水産会館)
- ・12月3日～17日 黒部市議会12月定例会 (議場)
- ・12月21日 高志野中学校体育館竣工式 (高志野中学校)

<予定事業>

- ・12月24日 小中学校2学期終業式 (幼・小・中)
- ・1月4日 執務始め (201 会議室)
- ・1月5日 新年あいさつまわり (県庁ほか)
- ・1月7日 新年を寿ぐ会 (ホテルアクア黒部)
- ・1月8日 3学期始業式 (幼・小・中)

2月の日程についても今回はお示しさせていただいております。定例教育委員会の日程は、通常ですとこの場で委員さんにお伺いしてから決めておりますが、市長が出席する日程が含まれている関係で、予めこちらで決めさせていただいたものであります。どうぞご理解いただきたいと思っております。

- ・2月25日
 - 13：30～ 教育委員会議 (2月定例会)
 - 15：30～ 伝承芸能・伝承技術士認定式
 - 16：30～ 平成27年度黒部市教育文化表彰式
 - ・2月26日
 - 10：00～ 第3回黒部市総合教育会議
- 学校教育課からは以上です。

委員長

質問はありませんでしょうか。(質問なし)
特に無ければ、次に生涯学習課からお願いします。

事務局
(生涯学習課長)

<経過事業>

- ・11月28日 くろべ女性団体連絡協議会合併後結成10周年記念式典 (パレス扇寿)
 - ・11月28日～29日 プラネタリウム祭り (吉田科学館)
- 光学式での最後のプラネタリウム祭りが開催され、29日には29年間使用された光学

式プラネタリウム消灯式が行われました。11月30日から来年4月下旬まで最新のプラネタリウムに生まれ変わる改修工事のため、プラネタリウム投影は休ませていただきます。なお、プラネタリウム部分の工事となりますので、工事期間中も吉田科学館は開館しております。

・11月29日 婚活イベント

「すてきな出会い20×20 in KUROBE～結婚を真剣に考えているあなたへ～」(市民会館)参加者、男子17名、女子20名で市民会館で行われ、4組のカップルが誕生しました。

・12月1日 第2回社会教育委員会(市民交流サロン1)

今年度上半期の社会教育事業の報告を致しました。

・12月13日 地区公民館まつり(下立)

・12月13日 青少年育成黒部市民会議下立支部第33回年忘れジャンボもちつき大会
(下立公民館)

<予定事業>

・12月24日 第2回黒部市文化財保護審議会(202会議室)

・1月10日 平成28年「黒部市成人式」(コラーレ)

教育委員の皆様には招待の案内をさせていただいたところでございます。

・1月21日 黒部市芸術文化協会新年懇親会(パレス扇寿)

生涯学習課からは以上です。

委員長

質問などありましたらお願いします。

婚活イベントでは、男性の参加者が減ったようですが、無事に終わられたようですね。

事務局

男性は20名すぐに定員になったのですが、当日欠席が3名おられました。

(生涯学習課長)

委員長

結果的にカップルが4組もできたということですが、多いのか少ないのか分かりませんが、よかったですと思います。次回も開催されますか。

事務局

来年度も予定しております。

(生涯学習課長)

委員長

わかりました。他に質問等なければ、次にスポーツ課からお願いします。

事務局

<経過事業>

(スポーツ課長)

第33回カーター記念黒部名水マラソンの関係からお伝えします。

・11月27日 カーター記念黒部名水マラソン第1回医療救護部会(市民病院)

・12月1日 カーター記念黒部名水マラソン スタッガーダー・サブリーダー会議(市役所)

前回の定例会で12月10日から受付を開始する旨を報告をさせていただいております。受付開始から12日間が経過しておりますが、この間で総勢2830名の方から申込みをいただいております。昨年この時期、ちょうど12日になりますと大体2030名という参加申込みでありましたので、去年に比して800名ほどですが、ペースが上がっているということになります。2830名のうち、フルマラソンの部についてであります。フルマラソン、定員がそもそも5500名であります。そのうちの42.2%となります2323名の方に応募をいただいている状況でございます。

・11月28日～29日 V・チャレンジリーグI女子滑川大会(滑川市総合体育センター)

この大会ではアクアフェアリーズは1勝1敗という成績でありました。またこの後、

12月にも別のところでリーグ戦が行われまして、そちらは連敗しましたので、現在は4勝5敗の5位となっております。1月30日、31日にはリーグの黒部大会が開催されますので、またぜひ皆さんの応援をお願いしたいと思っております。

・12月6日 第14回富山県ジュニアレスリング選手権大会（総合体育センター）

県内をはじめ北信越、更には東海・関東地区から小学生、就学前の年少クラスから中学生まで総勢225名が参加されたところでもあります。参加者に対しましては教育長が歓迎の言葉を申し述べさせていただいております。

・12月20日 黒部市スポーツ障害検診（初回）（市民病院）

初回は野球、バスケットボール競技のスポーツ少年団員63名が、関節可動域の測定、超音波検査、障害予防に向けたストレッチの受講などを行っております。この後3月までに、野球競技をはじめとしまして、バスケットボール、あるいは空手道などの競技に取り組む小中学生など、全種目を対象として展開していきたいと考えております。

<予定事業>

・12月24日 第35回北信越ミニバスケットボール大会出場報告会（市役所）

黒部ミニバスグリフィズから出場報告を受けるところです。この大会につきましては、黒部ミニバスグリフィズは今回が4回目の出場ということではありますが、過去の3回はいずれも準優勝しての出場でありまして、今回は、初優勝での出場であります。教育長から激励をする予定となっております。

・1月1日 第7回黒部元旦健康スポーツマラソン大会（三島神社）

・1月4日 新春フェスティバル2016（総合体育センター）

スポーツ課からは以上です。

委員長

質問はありませんでしょうか。

委員長

結構昔からバスケットボールは強いと聞きますが、黒部のミニバスケットボールは黒部の全地域のチームですか。

事務局

はい。

（スポーツ課長）

委員長

小学校ごとではないということですね。

事務局

はい。いろいろなところから集まってきているチームです。

（スポーツ課長）

委員長

わかりました。次に、フルマラソンの人気は相変わらず高く、応募がすぐにいっぱいになり、募集がすぐに締め切られてしまうということです。素朴な質問ですが、もう少し定員を増やすことは出来ないのでしょうか。

事務局

今年1万人を越える大会を開催して、ボランティアスタッフが2,800名程でやっておりますが、受け入れる体制とすれば、ボランティアの数からいくと、1万人が今、一生懸命なところでありまして、これを更に上回る大会というのは、こちら側の体制をもう少し充実させる必要があります。現時点では難しいだろうと思っております。以前からもお話しているように、宿泊先というのも1つの大きな問題になっておりまして、そのあたりの問題がクリアされないと大会を大きくすることは難しいかと思っております。

（スポーツ課長）

委員長 やみくもに数を増やしてほしいというつもりはありません。今できる精一杯の規模で実施しているということですね。現状では、あまり増やせないということだと思います。

事務局 (スポーツ課長) そういう意味も含めまして、1万人規模の大会ということになっております。

委員長 定員を増やせば、その分もう少し応募はあると思いますが、運営面が難しいということですね。

事務局 (スポーツ課長) 手が回らない部分もあるというのが実情です。

委員長 分かりました。ほかに何か質問はありますか。(質問なし)
無ければ次に図書館からお願いします。

事務局 <経過事業>

(図書館長) ・12月1日～27日 12月おすすめ「リサとガスパール」(図書館)

50冊の展示をしております。

・12月2日～25日 企画展「もうすぐクリスマス展」(図書館)

200冊の展示しております。

・12月2日～25日 企画展「クリスマスのえほん特集」(宇奈月館)

50冊の展示をしております。

・12月10日～22日 企画展「下立保育所作品展」(宇奈月館)

去年も開催しましたが、今年は47点の展示があります。

・12月12日 お楽しみクリスマス会(宇奈月館)

お手元の資料に小さいカラー印刷したものがあると思いますが、参加者は総勢で81名でした。そのうち中学生のボランティアが7名です。近年の行事としては宇奈月館では最高の参加人数でした。中学生のボランティア参加も以前に出前講座を実施した効果があったものと考えております。内容的には、手遊び歌、絵本の読み聞かせ、スノーマンの上映会、簡単な工作といった内容になっております。

・12月13日 イベント「ハーブティーの入れ方と本とのひととき」(図書館)

ハーブを育てておられる講師の方をお招きしての講座です。参加者数は12名で、講師、職員3名を合わせて15名で開催いたしました。図書館は飲食を伴うイベントは基本的に行っていないのですが、今回はハーブティーの本も結構ありますので、本を読みながらハーブティーを楽しんでいただくという企画で、初めての試みをいたしました。それからそのハーブにおきまして講師の方はお住まいが入善町ですが、ハーブは黒部市で作っておられるということで、水やハーブティーに入れる塩などもあるのですが、そういったものを全て黒部産の材料にこだわっているということでございます。

<予定事業>

各行事につきましては、記載のとおりでございます。フェイスブックの集計状況でございますが、12月22日現在、「いいね!」と反応していただいた方が4,188件でありました。ホームページにアクセスされた方の累計でございますが、26,768名となっております。海外からのアクセスが14件となっております。

次に土曜のよみきかせの集計でございます。12月19日で72回を迎えております。累

計で730名の参加でございます。そのうちお子様が408名、1日あたりの平均参加者数は前回同様10人を維持しております。

宇奈月館でやっています「あかちゃんタイム」の集計は、12月17日現在親子連れと思われる人数ですが、累計で875人ほどです。そのうち火曜日と土曜日に開催しておりますので、そこを集計いたしますと421名ということで、約48%の割合で来館されている状況でございます。図書館からは以上です。

委員長 この写真を見ますと12日のクリスマス会は、会場がいっぱいになっていて、すごく盛況だったようですね。特別の告知など、働きかけをされたのですか。

事務局 (図書館長) 担当者が努力いたしまして、たくさんの方々に参加いただきたいということで働きかけを行いました。近くにありますが宇奈月中学校に周知しています。以前、出前講座を開催したという繋がりもあり、その効果もあったと思います。

委員長 中学生も参加しているようですね。

事務局 (図書館長) 7名の生徒が参加してくれました。

委員長 それを見に来た親御さんというわけでもないですよ。

事務局 (図書館長) それは違うと思います。兄弟の方はおられるかもしれませんが。

委員長 こんなに子どもがいるのだなと思いました。これだけたくさん集まってイベントができるのならいいなと思いました。

委員長 他に何かよろしいでしょうか。(質問なし)
最後に学校給食センターからお願いします。

事務局 <経過事業>

- (学校給食センター所長)
- ・11月27日 黒部地場産学校給食の日(4回目)及び試食会
メイン会場は前沢小学校で実施されております。
 - ・12月22日 2学期学校給食終了(幼稚園・小学校)

<予定事業>

- ・12月24日 2学期学校給食終了(中学校)
- ・1月8日 3学期給食開始(各小・中学校)
- ・1月12日 3学期給食開始(幼稚園)
- ・1月25日～30日 全国学校給食週間(各幼・小・中学校)

平成26年度に引き続いて実施するものでありまして、北陸新幹線開業1周年を記念して、停車駅、各県の食文化を知ろうというテーマで献立を立てたいということで計画しております。以上でございます。

委員長 質問ありませんでしょうか。(質問なし)
次に「桜井小学校の校歌」の曲が完成したということです。事務局からお願いします。

事務局
(学校教育課長)

40 ページから 45 ページに譜面が記載されております。12 月 11 日に作曲者の間部さんから校歌のメロディーを 2 案提出いただきました。CD と譜面という形で提出をいただいております。このあと CD を聴いていただく予定にしておりますが、CD では歌詞の一部に修正されていない部分があります。「秀峰」という部分がありますが、前回の定例教育委員会の方で「雄峰」と読み替えるということで、お示ししているところがございます。また、曲は A 案と B 案がありまして、歌詞にも若干違いがあります。3 題目の 3 行目、「希望を」というものと、「を」の無い「希望」、この点だけでございます。メロディーを受けて歌詞も変わる可能性があるということを以前から申し上げておりましたが、変わった点はそこだけということでございます。これを受けて教育委員会と致しましては委員の皆様にも聴いていただいて、最終決定をしていきたいと考えております。

決定にあたりましては、前沢、三日市の両小学校の児童、先生方にも実際に聴いていただいております。12 月 18 日には参考意見を頂戴しております。なお、前沢振興会長、三日市振興会長へも同じ CD をお渡ししております。学校の意見を参考としながら教育委員会で決めさせていただくということについて了承をいただいております。それでは、曲を聴いていただきたいと思っております。

* CD 試聴し、両校児童及び先生、作詞者の意見を踏まえ協議

* メロディーは、歌詞のイメージと調和のとれた A 案に決定した。

* ただし、一部の高音個所について、小学生が唄いやすいよう調整することとした。

委員長

それではお諮りいたします。桜井小学校校歌については、A 案とすることにご異議ありませんか。

委員

異議なし

委員長

異議がないようでありますので、A 案に決定したいと思います。
次に「その他の報告」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局
(学校教育班長)

お手元に配布しましたが、4 月に行われた全国学力・学習状況調査報告書についてです。今年度、新たに加えたものがあります。28 ページご覧下さい。こちらには問題ごとに、小学校の場合は 10 校ありますが、1 番最高点のところと、最低点の点差が問題ごとに出ております。これによって今までは平均点だけだったのですが、だいたい分布が分かるということで、自分の学校の出来がどれほどのものかということがより明確になるかと思っております。前回の校長会でも自分の学校のウイークポイント、出来ないところがはっきりしていますので、授業改善、あるいは再指導など、もう 1 度指導をやり直すということで、分かりやすいというご意見もありました。47 ページからは経年比較、今までは 2 ヶ年ほどの経年比較でしたが、平成 19 年度から始まったこの学力調査について、途中、震災等で行われなかった 23 年度、あるいは抽出等で行われた年を除いて全ての年が入っております。だいたいの傾向が分かるということになっていると思っております。それから 58 ページからですが、成績の分布を 4 つのグループに分けております。1 群が 1 番良い成績のグループということで、その成績のグループごとにそれぞれの質問についても割合がそれに示されている、以上 3 点について工夫をしたということです。また詳しく見ていただければと思います。以上です。

委員長	最後に「その他事務連絡等」についてお願いします。
事務局 (学校教育課長)	次回以降の定例会の日程の確認をさせていただきたいと思います。先月の定例会で内定しております次回の1月定例会は1月26日火曜日、13時半から、会場は市役所203会議室、この会場です。次に、先程も申し上げましたが、2月の定例会の日程は市長の日程に合わせて実施しなければならないことから、教育文化表彰などに合わせた日程の実施ということで、2月25日木曜日、13時半から203会議室で定例教育委員会ということでお願いしたいと思います。それから第3回の総合教育会議は翌日の2月26日金曜日、午前10時から、場所については未定でございます。(後日、第2委員会室に決定)
委員長	只今事務局から今後の日程について説明がありましたので確認します。 (確認内容・・・略) 以上で本日の会議を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。
終了時刻	午後4時58分
傍聴人	なし

議事録調製

学校教育課課長補佐庶務係長 神保 竜

平成28年1月26日

署名人 黒部市教育委員会委員長 村田 聖士